

・18/3/14 名古屋市議会経済水道委員会（名古屋市民オンブズマンによる、自動文字起こしアプリを使った文字起こし+修正）

江上博之（共産・中川区）

次に名古屋城関係に

福田誠治（公明・南区）

ちょっと関連でいいですか

文化交流施設のこの運営なんですけれど、当然、今後バリアフリー対策、エレベーター、エスカレーター、スロープを昇降機、昇降機も油圧式と電動とありますけれど、そういうの使っているいろいろな質問に今後のバリアフリー対策だけの感じなんですけれども、その辺はいろんな説がありますけど、どのように考えているところでしょうか。

文化振興室長 上田室長。

はい。

名古屋市内ですね多くの文化施設がございます。

最近では整理された、文化小劇場であるとか、まず、今後開館する。

公会堂に新しい施設、及びですね、それ以外ですね、かなり年数の経った施設様々ございまして、それぞれにですね、バリアフリー対応のですね、状況が若干異なっております。

できる限りですね、整備にあわせて、旧来の施設についても、可能な限りのですね、バリアフリー対策については整備を進めておるところでございますけれども、ぜひともですねそういった、新たな例えば技術等がですね開発された段階でですね、積極的にそういったこともですね、加味しながら、使いやすい施設として、整備を進めてまいります。

福田誠治（公明・南区）

バリアフリーじゃないからね。

その設備のいけないとか、それから今後どんどん増えてくると思うんですね。

そういう意味でもしつかりバリアフリー対策をしていただきたいと思います。

それともう一点、それに準ずるかもわかりませんが、トイレですね。

洋式のトイレじゃないと、来れない方も見えるんですね。

だから、その辺のトイレと、このバリアフリー、一体で考えるのかと思うんですけど、その通りの洋式化という部分ではどのように考えてますか。

文化振興室長 上田室長。

はい。

ご指摘のですねトイレの洋式化につきましても、バリアフリーと並ぶ非常に重要な施設の要素であるというふうに考えております。

なにぶん古い施設を中心にですね、洋式化率が非常に低く、まだまだ低いところがございすけれども、こういったところにつきましては、毎年ですね、予算の中でですね、できる限り、更新の工事を進めてまいったところでございます。

今後ともですね、そういったことで、適宜、全てですね、文化施設について、順次できる限り速やかにですね、洋式化を進めてまいりたいということ。

福田誠治（公明・南区）

我々日本人でもほとんどがもう今高齢者又、若い世代、全部洋式ですね。

そういう意味でも洋式が当たり前ということでしっかり進めていただきたい。

それとバリアフリーについてですが、バリアフリー新法出来て 10 年。

と思いますと 10 年間で何やってたんだということになりますけれども、そういう意味で本当にしっかり進めていっていただきたいと思いますのでよろしく願います。以上です。

江上博之（共産・中川区）

金シャチ横丁第二期整備計画についてお聞きします。

これはですね。現天守の中にある収蔵品の問題と絡めて質問をしたいと思います。

前回の説明資料 16 ページに収蔵品っていうのがあって。

本丸御殿障壁画から昭和実測図拓本ガラス乾板。

ここの部類は仮収蔵庫が作られて、その収蔵庫に収め、重要施設の建物が西の丸にできたときに、平成 32 年ですか、その時には持っていくと。

しかし、2 段目以下刀剣類等下のもの大天守閣の展示状況にある。

この展示物、これは今回の仮収蔵庫を作ってそこに持って行き、ここに今の 3 ページの説明にある収蔵品という部分にこれが当たって、これをどうするかということを今後検討するという。

こういうような理解でよろしいのでしょうか。

名古屋城事業調整担当中野主幹。

はい。委員のご指摘のとおりでございます。

江上博之（共産・中川区）

そうするとですねまず収蔵品について、この 3 ページで金シャチ横丁のところで作るという話ですけれども、この収蔵品についての基本設計実施設計の費用というのが 7 ペー

ジの仮収蔵庫。ここにお金が出てるわけですけど、これがこの前出た 1500 平米の云々でここに一旦入ってそのあと今度この金シャチ横丁のところに持ってくるとそういう形になるのでしょうか。

渡辺主幹。

本日 7 ページの方でお出しさせていただいた資料の仮収蔵庫といったところのところ、基本設計、お認めいただいた予算の中の基本設計といったところの中で仮収蔵庫の仮設計を終えて冷酒実施しているといった形でございます。

江上博之（共産・中川区）

そうするとね、展示物を見ますと、文化的な価値等々あるものの、それが今回のこの金シャチ横丁のところというのは、図を求めなかったからいけないともありますけれども、今回金シャチ横丁の義直ゾーンというのができますよね。その西側にこの収蔵品を入れるもの、あるいは、芝居小屋、こういうものを計画しているということなんですか。

名古屋城事業調整担当主幹中野主幹。

はい。今委員ご指摘のありました正門外作りますエリアでございますが、西側には今月オープンします。

営業施設を中心としたテナントの施設が今作っておりますので、委員のご指摘ではなく、東側の土地に今計画しております収蔵品ですとか山車や、などを展示する、そういった施設を計画していきたいと考えております。

江上博之（共産・中川区）

私の見間違えたんだっただけですけど、ひょっとして今ホームページ見ますとね。

位置関係が書いてあるんですよ。

その位置関係と同じ計画になってますそれ、今の話が。なんか西と東がその説明のときと今現実に作るのと逆になっているような気がしないでもないんですけど。そこは私の認識の間違いならそれを率いていただければいいんですけど。

七条事業調整担当主幹中野主幹。

はい、委員御指摘いただきましたホームページに掲載されておるものは金シャチ横丁の基本構想、この図面にのっておると思います。

確かに構想の策定時には委員おっしゃるとおり、西側に多目的空間施設、東側に医療施設となっておりますが、現実はその逆転をしております。

そういった状況でございます。

江上博之（共産・中川区）

はい、わかりました。それですもんね思いましたのは、収蔵品展大切なものなのに芝居小屋ゾーンとかですね。

金シャチ横丁で買い物があるところに、こういう収蔵物を入れるっていうのがね、本当に文化的な意味で良いのかなと、改めて思ったんです。

なんとなく何ていうのかな 空いてるところへ、とにかく持ってたと、そんな気がしないでもないんですよ。

こういう収蔵品のあり方なんかは僕は名古屋市博物館なんかともね連携して、きちっとあり方を考えるべきじゃないかと思いますが、そういうことはされてるんでしょうか。

渡辺主幹。

収蔵品につきましては貴重品、貴重なものもたくさんあるというふうには考えているところでございます。

今後、今の想定の中で、仮収蔵庫だとか、金シャチのエリアの中での計画といったことを考えているところでございますが、収蔵品と共々でもいろんなことですね。

今後あわせて検討していきたいと、そういう形で考えているところでございます。

江上博之（共産・中川区）

収蔵品の位置というのは基本構想の中に確かに書いてありました。

ですから以前から構想としてはあったけどもから今回具体的にやるということですが、これ学芸員の立場から言いますとね、学芸員の方はその時はいないです。

1人工区の方が見えた、去年から増えただけですからね、責任を持っているとかそうじゃないんですけども、発言しにくいところもあるかもしれませんけれども、やっぱりもっと収蔵のあり方についてきちっと踏まえて、こういうふうだったらいいんじゃないかという根拠をね、持って進めていただきたいと思いますが、そういう構えが必要だと思いますがいかがでしょうか。

これは各議員の立場でお聞きしたいんですけど。

村木主幹。

はい。

今ご指摘いただきました、収蔵品の展示施設でございますけれども、今後の検討の中で私ども学芸員の積極的に関与していく計画に関わって参りたいというふうを考えております。

江上博之（共産・中川区）

このことを申し上げるのは熊本城行ったときにお話を伺ってね、熊本城の今研究施設があります。

これできたのは平成 25 年まだそんなに古くないですよ最近ですよ。

なぜそれができたかという、あそこも義直ゾーンとか金シャチ横丁を参考にしている。城西殿でしたかね、そういうものを作ろうとしたと。

そうしたら文化庁の方がですね、ちょっとそういうものがそれはそれでいいかもしれないけれども、もっと歴史文化そのものの位置づけが必要じゃないかと。

そういう中で、研究上作ったと、そういう経過があったというふうに私はお聞きしています。

これが間違いなら間違いだと言っていただければいいんだけど、そういうことから考えると、名古屋市のこの収蔵品のあり方についても、当初の基本構想案にあるということだけで当たり前ということではなくて、今後今のようなことも踏まえて、やはりきちんと収蔵のあり方、これを考えていく必要があると思いますが、そういう理解でいいでしょうか。

西野所長。

はい。

新たにですね、そういう収蔵するスペースそういったものを特別席の中に設けることについてはいろいろハードルが高いというふうに思っております。

そういう中で、金シャチ横丁をここではですね名古屋城のいわゆる史跡と。

一体となって多くのお客様に名古屋城を楽しんでいただくという、そういうふうな施設として構想が進んでおったと。

その中のこの 2 基整備のところ、そういう構想の一環として、現在ある、収蔵物についても、有効に活用していきたいと、そういうようなことをですね。

来年度の予算でもってしっかりと調査をして、その中で適切にですね、収蔵展示していくことを検討してまいりたいと、そういうふうに考えておりますのでよろしくお願いたします。

江上博之（共産・中川区）

ですからこの収蔵品というのはもとに戻りますけれども、最初出された説明の 16 ページにあります刀剣類以下ずっと下って地階までの地階はちょっとえらいかな。

こういう収蔵品全てを入れるということが決まっているわけでもないでしょうし、やはり収蔵品のあり方についてどこに持っていくかという、ここだけではなくて他のところも含めて考えていると、そういう理解でいいんですか。

石野所長。

はい。

ご指摘のとおり、今はその資料にあります刀剣類等のものを全てここに入れるというふうに今決めているわけでもございませんで、今後調査の中で先ほど学芸員の考えというものもありましたし、また必要に応じて、博物館とも情報交換をしながらしっかりと検討してまいりたいというふうに考えております。

江上博之（共産・中川区）

しかしながら私自身は木造前提で物を考えるという立場にございません。

やはりそういう歴史的なもの、娯乐的なものを区分けは必要だと思うし、娯乐的な事があっていいと思っておりますけれども、そういう中でこういう形で考えるのではなくて、現天守閣の中の博物館機能をもっと生かして、名古屋市博物館との連携をもっと取って充実してこそ必要だということをこの点は申し上げておきます。

資料の関係で私はあと実施設計のところにありますので、私資料のことだけでまずやって、他の方でまたあれば後で言うていただければいいと思います。

実施設計ですけれども、これで。

実施設計と基本設計の関係そうですね。

実施設計と基本設計の関係で、10月に文化庁の方に申請をするということになっておりますけれども、この申請について、基本設計あるいは実施設計で、文化庁に申請するにあたって必要な要素として入っているもの。

こういうものがないと、文化庁には申請できないというものはどういうものなのか。

いかがでしょうか。

渡辺主幹。

文化庁の方に出す資料につきましては、大きくはない具体的内容につきにつきましては文化庁とご相談させていただきながらという形になるかと考えております。

まずは、基本的なまずはそう名古屋城としての基本的な考え方の構想というのがまずは一点。

それに伴いながら、今後復元をしていくための平面図であつたりだとか、あとは復元していくためのお城としてのあり方の考え方、そういったことでのその要素としては構造的な要件だつたりだとか、あとは防災避難の要件だつたりとか、そういったそのような内容的なものだとか、あとはどういった資料に基づいて考えてきたんだとか、

そういったことを踏まえながら、資料の方としてお出ししていくというそういうそのように考えているところでございます。

江上博之（共産・中川区）

そうすると 7 ページにある基本設計の範囲で今のようなそこまでの範囲でできるということで、実施設計の予算にかかわる点はないということなんでしょうか。

渡辺主幹。

先ほどのお話の中で、重複で大変申し訳ございませんが、基本的な大きな中身については具体的には相談ご相談をさせていただきながら決めていくことになるかと思いません。

基本的な資料としてお出しするのがまずは基本的な考え方といったところものをまずご提示するという形では考えているところであり、実績にかかわる部分もう少し調査とですね、追加で何か資料等があれば、それに伴って資料等を作成をしていくことも考えられると思っております。

そういった中でも実績の中である意味作業的なものやらなきやいけないというところもあるというふうには認識しているところでございます。

江上博之（共産・中川区）

ちなみにこの実施設計ですね、いつ頃から始めて債務負担行為も入ってますから、32年度と書いてありますが、32年いつごろまでにやる予定なんでしょうか。

渡辺主幹。

実施設計につきましては30年度31年度は32年度ですね、前半30年度の前半的なものを考えているということです。

今中予定としては5月6月ぐらいをめどにしているところでございます。

江上博之（共産・中川区）

そうするとそういう中で、この間議論してきた。

障害者用のバリアフリーの問題、それから、特に石垣の問題、ここら辺が絡んでくると思いますが、こういうものの進捗と絡んで、これからの検討になるということなんでしょうか。

渡辺主幹。

バリアフリーの関係及び石垣調査の関係といったものについても、資料としてお出しするべきものがあれば渡していく必要が出てくると、それに考えているところでございます。

はい。

西川ひさし（自民・昭和区）

はい。

資料を何点かいただいておりますので、質問させていただきたいと思います。

まず、6 ページの入所者 1 人当たりの敷地面積を出していただきました、すいませんこれは非常に難しい資料のお願いでありまして、ちょっと申し訳なかったなと思っております。

これね、現実的な混み具合のイメージを思いうかべたくってお願いしましたので、何かディズニーランドさん、なんていうのかデータとして出してくれないということでありましたので、ここに載ってないということで説明を受けております。

ちょっと議論的にお聞きしたいんですが、これ名古屋城—基本的な滞在時間、東山動物園もしわかりますけど、滞在時間ってこれぐらいですかね。

名古屋城へ訪れた方、滞在する時間。

館主幹

たしか 1 時間前後というふうに認識しておるところでございます。

西川ひさし（自民・昭和区）

1 時間、1 時間で広い名古屋城を見てもらって、登れないと。

僕の前によそから来た人をご案内したときに、名古屋城、どのくらいかかったな。

林色々見ていただくかちょっとお茶飲んで、3 時 4 時始業時間ぐらい。

あと 3 時間から 4 時間ぐらいいろいろ展示物を見てですよ。なんですよ。東山の滞在中はわからないですか。

館主幹。

申し訳ございませんが、現在手元に資料ございませんので、御理解いただきたいと存じます。

西川ひさし（自民・昭和区）

それはしょうがないとしてですね、これ 1 人当たりの敷地面積について単純計算でこれ堀、外堀は除いてもらってるんだけど、あとひと入れないところもあるだろうし、そういったものを除いてですけどもこれ、7 万人が見える想定して敷地面積を割って、またこれ時間で割って 19.7 平米って出ているんですよ。これは要するに今お答えいただいた、外から来た方が 1 時間で出て、それも交代で順繰りで行っているものがこの数字。でも実際現実そんなうまくいく話はない。

やっぱり人がバーッと増えるときもあつたりするのというのと、滞在時間は 1 時間じゃちょっとね、観光バスで来て、降ろして見て回って、もし、だって 1 時間で名古屋城こつてくるのかなっていうちょっとこれもあつたりするんですけどそれはいいですわ。実

はこれ、時間あたりで割るとですね、2.6 平米なんですよね。で、これ例えば、3 時間 4 時間滞在で考えていくとすると、5 平米だとか 6 平米を 1 人当たりどうぞ、もう本当にぎゅうぎゅう詰めなんですよ。

これはもうこの資料としてはなかなか難しいことをお願いしちゃって申し訳なかったんですが、イメージ思い浮かべるのはちょっと比較するのは難しいかなと思ったんで、ただ僕の頭の中では、すごい混雑状況が、7 万の、7 万人が名古屋城を見ると、時間的に偏りもあるだろうし、すごい混雑、これが 83 年まで続くのかなあというところがちょっと引っかかっているところでもあります。

この資料についてはひとまずここに留めておかせていただきまして、4 ページ、5 ページで、平成 28 年度の入場者数の割合を出していただきました。

この資料から見させていただきますと、市内の方が 1.3 倍。市外の方が 3 倍強。

国内、市内、県外を除く方、要するになんだ、県外か、

県外を除くだと思んですが、1.5 倍。国外が 2.5 倍ということで、全体的に 1.8 倍を目指していきたいというふうになってます。

これも 1 回、下にもちょっと書いてあるんですが、この要因というのはもう 1 回改めまして何でしょうか。教えてください。

館主幹。

竣工後の主な増減要因につきましては、当然木造復元した後にはですね、当然それを目指して来られる方が増えると思っております。

その後につきましては、国内の方につきましては、言うには中央新幹線の名古屋開業、あるいは全線開業、そういったものの影響が多いと考えております。

またあわせまして、今回、高位の推計を書かさせていただいておりますので、私どもといたしましては、名古屋城の中ですと、魅力な記念イベントを実施することで、入場者数を確保していきたいというふうに考えております。

また海外、国外の方につきましては、インバウンドの影響が大変大きいというふうに考えているところでございます。

西川ひさし（自民・昭和区）

はい。

今大まかに今 3 点出させていただいております。

これ僕もずっと思ってるんですけどすごい高い水準の入場者数をベースにされて見えるなっていうところがあって、例えばですよ、まあインバウンドだとか、国内交流人口の増というのも大事な要因でそういう一番この中で、当局さん、みなさんがやっていただかなきゃならないことっていうのがこれ、イベント、名古屋城内で魅力的なイベントを実施することによる増、というところになろうかと思えます。

で、これはですね。

もしももしも、これがいろんな今まで工夫をしてやってみた、今後もそれをさらに超える覚悟でやっていく、っていうことでこれが出てくると思うんですが、もしこれがうまくいかなかった場合、どんなものの数字になってくるか、そういったことは算定、想定してみます、ですかね。

館主幹。

今回、民間調査会社さんの調査によりますと、効果を発揮しない場合、それにつきましては、基本の推計という形で出させていただいております、私ども考えております 346 万人、当たる 50 年後の 83 年。

平成 83 年につきましては 318 万という形で 28 万人ほどですね、得るという形になっているところでございます。

西川ひさし（自民・昭和区）

大きいですね、その差額が。30 万ぐらいっていうと結構大きな数字のダメージだと思うんですが、もう 1 つそれとですね、インバウンドでこれ、要するに国外からの方が 2.5 倍という数字が出てきているんですけども、これ最近の近隣の諸外国と女性もあろうかと思うんですが、そうしたことの影響を受けないのかなど。今後どういった国際状況の変化があるかわからない。

結構 1.8 倍というのはここに大きな数字を、ウェイトを置いてないかなと思うんですけども、これ大丈夫ですかね。

館主幹。

私どもといたしましては今回、男性である民間の調査会社の方をお願いいたしまして、一定程度報告いただいたというふうに思っておりますので、これにつきましてはある程度、実現可能性のある数字だというふうに思っておりますが、委員御指摘のとおり、私どもその何十年後の推計というふうになっております。

今後の社会情勢の影響を受ける恐れがあるという部分につきましては、今西川委員さんがおっしゃったとおりだというふうに考えております。

私どもといたしましては、今回のですね、調査結果を一つの指標とした、いたしまして、毎年度ですね、入場者数を確認しながら、その差がもしも出るようであればですね、必要な対応を検討していく。

入場者数のですね、確保に取り組んでまいりたいというふうに考えているところがございます。

西川ひさし（自民・昭和区）

本当にご努力大切なこと大変だしそれがなきゃ何ともならないと思います。  
ただ、僕もさっきから申し上げているように、非常に現実的な感覚では、数字ではない  
など、甘いと思うんですが、またまして入場料で払っていかなきゃいけない、名古屋  
城の天守閣費用を賄っていかなきゃいけないということは入場者数を増やしていかん  
きゃいけない。  
本当にできるのか。どうですか。

館主幹。

委員ご指摘のとおり、今回の天守閣木造復元事業、この事業につきましては、原則とい  
たしまして、大前提といたしまして、入場料収入で賄うという形というふうになってお  
ります。

そのためにはですね、当然入場料、いや入場者数をいかにして確保していくかというこ  
とが非常に重く受けとめておりまして、私どもといたしましても、全力で取り組んでい  
かなければならないというふうに考えております。

リニア中央新幹線の開業につきましては、ピンチになるかもしれませんが、名古屋にと  
っても大きなチャンスになるというふうに考えております。

今年度から私どもも、名古屋城のイベントにつきましてはですね、民間のアイデア、ノ  
ウハウを活用すべく、年間通じたイベントをすべくですね、民間業者の方をお願いして  
いるという取り組みを始めました。

来年度につきましても、期間の、開園時間の延長など、そういったことにも取り組んで  
まいり予定でございます。

あわせまして、今年度策定しております保存活用計画、それに従って名古屋城全体の魅  
力にも取り組んでまいりたいと、いずれにいたしましても、全力でですね、入場料を確  
保、入場者数を確保すべく、繰り返しになりますが、調査結果ですね、そういったもの  
の部分を踏まえまして、毎年度その実績と推計に差がある場合につきましては、原因を  
特定しながら必要なニュースの確保に努めてまいりたいというふうに考えております  
ので、ご理解いただきたいと存じます。

西川ひさし（自民・昭和区）

ただね、せんだつても資料出してもらったんですけど、姫路城天守閣工事始まって、入  
城制限かかったとたんに 156 万 1602 人から 45 万 7000、これ入場者数が激減激減。  
名古屋城はどんな想定をしてみるんですかね。

名古屋城総合事務所加藤管理課長

姫路城を参考にしますと、天守閣の閉館によりまして、前年の 3 割の減、それから解体  
工事に着手した場合は 5 割の減少があるというふうに想定をしているところございま

す。

西川ひさし（自民・昭和区）

またねこれ天守閣の閉館の対策で大きいんでしょうねこれは取り壊しというのは非常に大きいんですよ。そんな中で、今年10月から12月、JRが名古屋のディステーションキャンペーンを展開されると言ってますけれども、これは一つのチャンスであろうかと思えます。名古屋城として何か工夫アイデア。あるのかどうか。

名古屋城総合事務所加藤管理課長。

今ご指摘ございました、平成30年の秋、10月から大方、キャンペーンとしまして、ディステーションキャンペーンが予定されているところがございます、まあ名古屋城といたしましても、集客の大きなチャンスというふうに認識しております。

この中で、まもなくオープンする金シャチ横丁ですとか、完成公開を迎える本丸御殿をアピールしていくとともに、現時点ではございますけれども、旅行事業者と連携しまして、本丸御殿を閉館の時間帯に特別公開をしていただくような、そういった旅行商品も作っていただくいただきたいということで取り組んでいるところでございます。

西川ひさし（自民・昭和区）

また新しいアイデアでね、今ガイド付きのツアーとかいろいろ出てきてるんでまあそれはそれでいいと思うんですけども。もうでもどうしてもまだまだ力不足ということを感じをしますし、せつかくこれですね。ディステーションキャンペーンだけ。は全国からJRさんがキャンペーンで集めてくれる、そのタイミングをとらえて、今までやったことのないようなことを、思いっきり思って。やってもらうことが必要であろうかと思えます。そんで一つですね確認させてもらいたいんですけど。今までの名古屋城を無料で開放したことはあるのかな。もしかしてその名古屋城というのはいろんな文化庁のうるさいのがあるから、無料開放するためのうるさい基準だとかあるかちょっとそこから辺教えてもらいたいんですけど。どうだろう。

名古屋城総合事務所加藤管理課長

ただいまご質問のございました、名古屋市の無料開放につきましてですが、実績といたしましては、例年、名古屋まつりの日に、無料開放を行っておるところでございます、例えば28年度ですと10月16日に、29年度におきましては、2日間10月21日22日ということで、無料開放をいたしておるところでございます。

加えまして、考え方につきましては、本市の都市公園条例にそのようなルールと申しますか規定がございまして、例えば、全市的な、行事の日などに必要があるときには無料公開できるというような規定の定めがあるところでございます。

西川ひさし（自民・昭和区）

今回これ愛知県さん中心になって日本中から名古屋、名古屋城へ人を集めるキャンペーンそんなときにぜひこの名古屋城に来てもらうきっかけ、そしてまたそこから今の SNS だとか Facebook だとかインスタだとかいろんなものが流行ってその効果というわけで絶大なるその発信力でもって見えると思うんですよ。それを PR というふうに使っていただけるとねなかなか有効ではないかと考えております。

これは名古屋市全体で、盛り上げていくというものであるんで、例えばこれね 11 月 3 連休なんかね、秋の行楽シーズンとかに合わせて名古屋城をぜひね無料開放してもらいたいなど。これはあくまでも名古屋城の天守閣がない名古屋城に多くの人に来ていただいて、そしてそのときの姫路城であったような 100 何万人からね、がくっと 4 分の 1 ぐらいに落ち込んだ入場者数で入場料を取り上げなきゃいけないと持っていかなきゃいけないんで、そのためには、その人を寄せる SNS などで発信してもらおう。そのいい材料になろうかと思うんですが。そのことを考えてみたらどうか。秋の行楽シーズン、どうですか。

名古屋城総合事務所加藤管理課長。

ただいまのご提案ですけれども、先ほど説明をいたしましたように、条例上の基準との整合性ですとか、また、ご指摘もありました入場料の収入が、入場料の収入が少なくなるというような課題もありますので、そこのところは関係局ともよく相談をしながら、検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

西川ひさし（自民・昭和区）

ぜひあの秋の行楽シーズンどかんとそのキャンペーン張ってもらって、やってもらいたい。それはね、なかなか良いものになると思います。

それともう一つ続けていたんですが、閉館期間中に隅櫓、西南隅櫓を公開するという話がありました。どういうことを考えているのかな。これも結構魅力があるので、

名古屋城加藤管理課長

隅櫓の公開につきましては天守閣が今後閉館後、閉館していきますので、閉館後の新たな名古屋城の魅力発信のために西南隅櫓をいろいろ手続きもございますけれども、年間を通じて、公開をしていくということとあわせて、その他の東南隅櫓、西北隅櫓につきまして、今の公開期間の拡大を考えておるものでございます。

西川ひさし（自民・昭和区）

はい今出ました。西南以外にも西北と東南があります。これ城マニアにとってどえらけ

なく魅力のあるものであって、そこら辺のお城には負けないぐらいのものがあると思います。これ、ちなみに。西南は年中開放に向けていく。で、この三つの隅櫓を同時に公開したことを今まではあるんですか。ない。

名古屋城加藤管理課長。

はい。確認をいたしまして3館を同時に、公開したことはございませんでした。

西川ひさし（自民・昭和区）

ほしたらね、それでぜひね、浪漫、夢とロマンですよ。それを三つ同時にですね、公開したとするならば、今、お城、歴女だとか武具、刀剣だとかもういろんな方々も見えます。今この日本の歴史 伝統と文化、ファンがいっぱいいるんで、そうした人達に名古屋城の三つの櫓同時公開。すごく魅力があると思います人を引きつける力なると思うんです。で、どうですかねこれやってちょうだい、やろ、ぜひやろう。やって。

名古屋城西野所長。

委員ご指摘のように天守閣がしまりましてから名古屋城、ディステーションキャンペーンというこういうタイミングを捉えてしっかりとアピールしていかなきやいけないというふうに思っております。

その中で今ご指摘いただきました三つの隅櫓を同時に公開する。

ご指摘の通り今までやったことないこととございますので、ぜひ私ども積極的に取り組んでいけるよう検討してまいりたいというふうに考えております。

西川ひさし（自民・昭和区）

ぜひやりましょう。ほんでたくさんの人を見てもらいましょう。そして中入ってもらったりしてね魅力を感じてもらいましょう。それが名古屋の魅力アップに繋がると思います。様々なアイデアを積み重ねていかないと、この入場者数の確保ちゅうのはね。非常に厳しい難しいもんだと思います。でも皆さんやんなきやいけないでしょ。だからこんな無理な数字だしてきてるんでしょう。まあ工夫してして苦労してやっていきましょう。

でね、生半可な気持ちでは実現は絶対難しいことはずっと言い続けてますけども。

しっかりと相当な覚悟を持って三つの隅櫓の同時公開も含めて無料開放も含めて様々な今までやったことないことだけど、やっていただきまして取り組んでいただけるように強くお願いをさせてもらいまして、私から中川委員に代わります。

中川貴元（自民・東区）

関連で少し西川委員の事柄も、整理しながらお話をさせていただきたいと思いますが。

まず基本的な考え方を三つお尋ねをしたいと思います。

一つが、名古屋の観光文化。交流政策全体を盛り上げていく、そういう政策を今お話があった。ディスティネーションキャンペーン。にあわせて、名古屋城で展開していくことは、非常に有益であると思いますが、まずその基本的な考え方、それが一点。

それから 2 点目が、皆さんの局の名前が観光文化交流局ですが、まさにこの観光文化、そして、交流。この局の名にふさわしいその盛り上げ策、この天守閣の閉館対策としても、来年度から何か取り組んでいくということも有益ではないかと思いますが。

この点についても、基本的な考え方を。それから三つ目ですけれども、今西川委員の答弁の中で、名古屋城の無料開放という言葉が出ました。これには様々な基準があると。

ということも答弁もありましたので、その点を踏まえて基本的な考え方を聞きたいと思いますが。名古屋城だけを取り上げて、無料開放。いうことは、これは今ご答弁があったように、様々な基準があるかもしれませんが、今、私が申し上げたような名古屋全体としての名古屋城だけにとどまらず、名古屋全体としての観光文化、そして、そこから生まれる交流。こういったものを前面に打ち出した。そういう無料開放であれば、現在のルールとも十分整合性が取れるのではないかなというようにも思います。

言うなれば、例えばですが、観光文化交流フェスティバル in 名古屋城みたいなテーマであれば、現在のルールとも、整合性がとれて、無料開放に繋がっていくことができるのではないかなと。いうふうに思います以上まず三つの基本的な考え方についてご答弁をいただきたい。

渡辺局長。

総括的に答弁させていただきます。

一点目の観光文化交流施策、2 年前に、当局できまして、部を超え課を超えて事業をやっ  
ていこうというふうに今までやってきました。

今回のディスティネーションキャンペーンに当たりまして、そういった局全体でとら  
えて各種の事業、有機的に連携させてやっていきたいというふうに考えております。

2 点目の、それに対して閉鎖期間中に閉館対策としてもどうだということでございしが  
もちろん、閉館というのは局の一大事でございますので、そういった意味では文化事業  
も、こういう事業も含め、観光を中心として、閉館対策に当たらなければいけないとい  
うふうに考えます。

無料開放につきましても、名古屋まつりという大きなときには実施しておるわけでござ  
いございますので、今回ディスティネーションキャンペーンに合わせまして、また、30  
年度はディスティネーションイヤーというふうに市長のお話もしていただいていますけ  
れども、30 年度はディスティネーションイヤーということで名古屋城を目的地にする  
というような大きな目的、目的を掲げて目標を掲げてやってございますので、そういった  
中で、名古屋城を舞台にした、文化事業の展開、交流事業の展開そういったものは当然、

有効になるだろう。

そして市民の皆様にも、名古屋城を知っていただく文化を知っていただく、大きな機会になるだろうというふうに考えますので、それに向けた努力をしてみたいというふうに思います。

中川 貴元（自民・東区）

それじゃディステーションキャンペーンは、10月11月12月ですけれども。この10 11 12でもいいし昨年度でもいいですが、10 11 12の入場者数それぞれ月ごとにわかりますか。

名古屋城加藤管理課長

名古屋市の入城者数で平成28年度、なりますけども、10月11月12月につきまして、10月につきましては17万5062名、11月につきましては15万3806名、12月につきましては10万7187名となっております。

中川 貴元（自民・東区）

そしたら合わせて1日あたりに換算するとどうなるかわかっていますか。

館主幹

10月につきましては、1日あたりですね。5600人ほどでございます。

11月が5100人ほど、12月が3800人ほどという形になっております。

中川 貴元（自民・東区）

そうするとね、今、例えば無料開放の話が出まして。例えば11月という話も出ました。僕はそれはそれで多くのお客様が見えるときですから、大変それも有益だと思います。ただもう一つの考え方としては、今この10 11 12を聞きますと、いわゆる閑散期と呼ばれる月は12月でありますね。そもそも、たくさんのお客さんがいらっしゃるときに。無料というのも、これも一つの考え方だとは思いますが。

一方では、閑散期にどういうその手立てを打っていくのか。という考え方も必要ではないかなというふうに思いますが。この点についてはいかがでしょうか。

西野所長。

はい。

ご指摘いただきましたように、12月、そして1月2月の寒い時期が毎年閑散期というふうになっておりまして、やはりそういう気候のこともございまして私ども入場者対策には大変頭を悩ますところでございますので、そういったところを一つターゲットに考え

ていくということも検討にできることはないかというふうに思います。

中川 貴元（自民・東区）

それから少し視点を変えますが、本市における文化。この本市における文化の中には名古屋フィルハーモニー。も私は入るのではないのかなというふうに思います。

先ほど申し上げた名古屋全体としての観光であり文化であり、交流というものをキーワードにするのであれば名古屋城で名フィルが、その演奏をしていただく。

それはしかも、フルオーケストラでやっていただく。

名古屋城をバックにですねやっていただいたらそれはそれは大変壮観かなと。

しかもそれを例えば閑散期である 12 月に、例えばクリスマスコンサートと銘打って、無料で名フィルもご覧をいただきたい。なおかつ、名古屋城にも無料でお越しをいただく。

それをクリスマスコンサートと銘打って行っていただくのも一つではないのかなというように思いますが、この点についてはどうでしょうか。

渡辺局長。

名フィルにつきまして、名古屋を代表する文化の素材だというふうな認識でおります。

今回も本丸御殿のオープンに当たりまして、アンサンブル等のコンサートを予定しておるところですけれども、今、委員ご指摘のフルオーケストラとなりますと、日程等、の調整もごさいますが、大きなインパクトがある事業展開になろうかというふうに認識します。

この閑散期につきましても、やはり、そういったところの底上げに繋がるということであれば、たくさんの方がお見えになるときでないときとところでのこういった事業展開というのも一つの我々のやるべきことであるかなというふうに思いますので、先ほどいろいろな課題が条例上、ルール上は日程上のルールがごさいます。課題がごさいますけれども、やはりディスティネーションイヤーにふさわしい、年にするべく努力をしていきたいというふうに思います。

中川 貴元（自民・東区）

局長も 1 回最後にね、最後にしますが、ぜひ前向きにやっていただきたい。

前向きに検討していただくという理解でよろしいですか。

渡辺局長。

はい。前向きに検討していきたいというふうに思います。

江上博之（共産・中川区）

先ほど入場者数のことがありましたので、入場情報の見通しについてちょっと質問をし

たいと思います。前回の資料で 22 ページに、これは高位ということで頑張ってこれだけの人集めるぞということでやったのが、入場料収入というのが 969 億これ 50 年間だと思いますので、1 年間にすると 19 億 3800 万ぐらいの収入見込みになるとと思いますが、そういう理解でいいでしょうか。

館主幹。

平均いたしますと、委員御指摘のとおり 20 億円弱という形でなりますので、考え方としては結構でございます。

江上博之（共産・中川区）

それで、192 万人昨年度、昨年度ですかね。192 万人で入場料収入が 7 億 4600 万だと。思います。まずそれでいいですかね。

加藤課長。

ただいまご指摘ございましたように 28 年度の観覧料収入は 7 億 4600 万円余でございます。

江上博之（共産・中川区）

それで今度のところは入場者 500 円じゃなくてね、市民は 450 円で、それ以外の方は 1000 円という数字もそのために作ったのかなとは思いますが、

金額だけでお聞きしますけれども、192 万人が年 7 億 4600 万ですから、これを 346 万と比率計算しますと 13 億 4300 万ぐらいになるんです。だいたい 6 億、年で足りないんです。この年で 6 億足りない分はどう考えてるのでしょうか。

館主幹。

入場料金につきましてはですね、天守閣木造復元が竣工する際にはですね、また改めてご議論いただくことになろうかと思っておりますが、現時点におきましては、民間調査会社の調査に当たりまして一緒にございますが、今、入場料収入につきましては、市民以外の方には 1000 円、市民の方には 450 円という形で考えておまして、先ほど、資料の 22 ページでございますように全体としての収支をですね、総称させる収支として赤字がない形です、考えさせていただいているところでございますのでご理解いただきたいと存じます。

江上博之（共産・中川区）

ということは単純計算で 6 億で不足はするんだけれども、入場料を 450 円と 1000 円ということにすることによって、私にとってみるとつつま合わせになるんですけれど

も、そういうことによって、プラスマイナスはないようにすると、そういう理解でいいですか。

#### 館主幹

赤字を解消するためにですね入場料金は値上げするということをごさいます。あくまでもですね今回天守閣を木造復元することによりまして、名古屋城名古屋城です。本質的な価値が高まるというふうに考えておりまして、1000円がですねふさわしい金額というふうに考えております。姫路城におかれましては、600円だったものが1000円になっておるといことも参考にさせていただいております。私どもとしまして、そういった価値を持つというふうに考えておりますので、決してですね、金額ありきで帳尻合わせたということではないというふうに私もそういった考え方からですね、料金設定しているわけではごさいますのでご理解いただきたいと存じます。

#### 江上博之（共産・中川区）

事実だけの確認でいきますけれども、きょうの資料の5ページにね、市内と市外、国内云々いろいろ分けてありますけれども、これは前提が市内が450円で、それ以外が1000円ということをお前提にして346万で年間19億3800万になると、こういう計算になっているわけですね。

#### 館主幹

ご指摘のとおりでございます。

#### 江上博之（共産・中川区）

ということから私は、つじつま合わせじゃないかなということをお申し上げておきました。これは私の感想であります。それでそれができなかった場合には、民間活力の導入策というのが書いてありますがこれはそういう意味合いでもし難しい場合にはこういうことを考えると、そういう意味合いで書かれてるんでしょうか。

#### 館主幹

私どもと一緒にいたしましてはまずは入場者数を確保してまいりたいというふうに考えております。入場者数を確保できなかったときにつきましては、先ほど西川委員のときにも発言させていただきましたが、全力でですね、その差を確認させていただきまして原因を分析し、できる限り入場者数を確保できるよう、取り組んでまいりたいと思っております。

あわせてですね、民間活力の導入ということで、一つがより良く名古屋城を楽しんでい

ただくための管理運営手法を考える中でそういった手法も考えてきてまいりたいと考えております。あわせて、先ほど議員御指摘のありましたように、赤字になった際にはですねそういった手法も一つの考え方として、検討していきたいというふうに考えておるところでございます。

江上博之（共産・中川区）

23 ページ前の資料の 23 ページを改めて見ていました。

何が違うのかなと思ったら指定管理になると、職員人件費が 17 億ぐらい下がると言ってみればそれだけ。じゃありませんか。運営費を安くするためには人件費削減という、他の要素もあったりねいろいろあればまだいろいろ考えてみるなあと思うけど、あまりにちょっとこれ単純過ぎるんじゃないですか。人件費削減しかないんじゃないですか。どうですか。

館主幹

今回民間活力の導入としまして二つの方策があると思っております。一つが、民間活力の導入ということで一つ指定管理の導入等がございます。

指定管理導入することによりまして、今委員ご指摘のとおり、人件費あるいは管理運営の削減が期待されるところでございます。

あわせて、大阪城等もそうでございますが、指定管理になった際にですね、周辺の特別市以外の便益施設そういった部分にですね、設置許可を与えることによりまして、例えば飲食店あるいはイベント会場、そういったものを整備することによりまして、サービス向上に努めておられると聞いております。

名古屋城におかれまして、名古屋城におきまして、現在金シャチ横丁等の整備を民設民営にやっただいてやっただく予定にしておりますが、例えばそういったことをですね、することも方策の一つとして提案させていただいておりますので、提案を受けておりますので、必ずしも、指定管理の導入に限られたわけではなく、そういったことも含めてですね幅広く検討していきたいというふうに考えているところでございます。

江上博之（共産・中川区）

ですから指定管理でやるというのは結局は人件費削減じゃないかということについては否定はできなかったと。いうことですね。それでこれ 50 年後なんです。

名古屋市は今推計で持ってる 40 数年後で 184 万人で人口減ってくんです。

そのときに、一番問題は非正規で低賃金でそういう若い方々の希望がなかなか叶えられない。そういうときにですね、さらにこれ人件費削減する。要は安くしていく若者の夢を削っていく。そんなことでもいいのかと。いうことを改めてこの入場料の考え方でも指

摘をしたいというふうに思います。

次に、いきます。

木材の関係ですけれども、今回木材の使用が出ております。

新年度で 22 億余、債務負担行為で 73 億余、合わせますと 95 億余ということですが、これが天守閣復元の木材の費用総額ということなんでしょうか。

天守閣整備担当 蜂谷主幹。

今回予算に上げさせていただきました木材につきましては、木造天守閣復元の主加工部分といたしまして、柱梁土台に係る部分だけでございます。

江上博之（共産・中川区）

とするとそれ以外の木材というのがまだ含まれているということになりますがそれはどのぐらいのことは見通してみるんですか。

蜂谷主幹。

今回の木材につきましては、おおよそ 2036 立米ほどあります。

名古屋城全体で今使用する木材量といたしましては、4500 立米ぐらいを予定しておりますので、3分の1程度を今回要求させていただいております。

江上博之（共産・中川区）

わかりました。これも私達から言えば、必要がないものということ是指摘しておきます。それからですね。この寄附のところで繰り出しで 2 億円ということになっておるということは新年度で 2 億円ぐらいの寄付を予定していると期待していると、そういう理解でいいんでしょうか。

館主幹

ご指摘のとおり、今年度 2 億円を超える見込みかかっておりますことから、来年度におきましてもですね、2 億円を目指して頑張っていきたいというふうに考えるところでございます。

江上博之（共産・中川区）

そこでちょっと寄附のことについてお聞きをしたいんですけれども、寄附のされる方っていうのはね。善意の方ということは前提にしながらも、名古屋市としてはゆゆしき点があったもんですからお聞きをいたします。これはですね、以前新聞にも出た。記事ですから、新聞新聞記事で言いますと、去年の 7 月 14 日ですから 13 日の日寄付があったんでしょうかね。偕行会というところから 100 万円の寄付を受けてみえると思います

が、そういう事実はよろしいでしょうか。

館主幹。

委員ご指摘のとおり 7月 13日にですね、当団体の方から寄附をいただいたことは事実でございます。

江上博之（共産・中川区）

これは健康福祉局の方で審議されていると話だと思いますが、ここは私も覚えておりますけれども以前、先進医療ということで、本来、国民健康保険の対象にならないものを受給したことによって不正受給が問題になって名古屋市の返還をしつつあると。言うときだと思います。年間合計で3億ですかね。年間2000万円ぐらいずつ返還をしつつあるところなんです。そういうところがですね、今言ってみたい名古屋市に借金してるところがですねこういう形でやるということは私は道義的にどうかなということをおもっておりますが、このお話を聞かれて、やはり名古屋市全体でね。こういう寄附を受けるに当たっての姿勢ややっぱり考える必要があるんじゃないかなということをおもっておりますが、これは観光文化交流局から言うと、寄附をいただくことはありがたいことだからこれは結構だと大抵いうと思っておりますけれども、全市という判断から言うとね、そういうわけにはまいらんんじゃないかなと。私は思いますがそこら辺、今後の検討としてどうなんでしょうか。

館主幹

私どもといたしましては基本はですね、あくまでも寄附していただきます法人あるいは企業、団体、そういった方々の方ですね、ご判断というふうに考えておまして、当局としてはその思いを尊重させていただきたいというふうに考えております。

江上博之（共産・中川区）

ですから局はそうかもしれんと私今申し上げたんだよね。ただ、局としてもね、寄附を出す人の善意じゃない場合もあるでしょう。こういう場合はまずいついときには受け付けないことも寄附っていいのはないんですか。とにかくもって見えたら、今とにかくお受け取りますと、そういうものですか。

館主幹。

状況、どういった状況があるかということだとは思いますが、何か様々な確認すべき事実があると、そういったことがあればですねそういったことの確認をさせていただくことにも、状況によってはあるとは思いますが、基本的な考え方といたしましては、寄附につきましては、それぞれの団体さん、あるいは企業個人の方の思いだというふうに考

えておりますので、私どもとしてはいたしましたそういったことをですね、尊重していきたいというふうに考えておるところでございます。

江上博之（共産・中川区）

ですから状況次第で考えなくちゃいけないところがある。例えばこれは全市的な判断ができる人じゃないと。今後のことでね、きちんと答弁をお願いしたいと思いますが、局長いかがですか。

渡辺局長。

はい。今後ともしっかりとやっていきたいというふうに思います。

江上博之（共産・中川区）

ぜひですね、この問題については引き続きやりますけれども、きちんと市としても、研究検討していただきたい。善意の方のお気持ちはね、大切にしたいということは私ども思っておりますのでそのことだけ言っておきます。以上です。

福田誠治（公明・南区）

入場者数等々でましたけど。例えばこれ、天守閣に最高何人ぐらい載せるでしょう。載ってるんでしょうか。

館主幹

すいません。今の件ですが、今後木造復元したときの天守閣でよろしいでしょうか。

福田誠治（公明・南区）

そうです。

館主幹

今のところですね、次に2000人から2500人。時間につき2000人から2500人ぐらい入っていただけるというふうに考えるところでございます。

福田誠治（公明・南区）

そうすると、階で人をプールさせたりなんかするわけですか。大勢上がっていた場合で、例えば、天守閣の下の階で入城制限をさせるわけ。

館主幹

姫路城におかれましては、800人で時間が1日当たりでは1万5000人で、入城制限とい

うかです。ね入り口のところでですね、お待ちいただく、手法とっているというふう聞いております。

私どもとしましては、現在、時間当たりでいきますと 2000 人から 2500 人、1 日あたりでいきますと 2 万人から 2 万 5000 人ぐらいかなというふうと考えておまして、管理運営につきましてこの設計の中でまた検討していきますが、基本的にはそういう入場制限もですね一つの考え方として、検討していくことになろうかと。いうふうに考えております

福田 誠治（公明・南区）

そうすると、いわゆる一般入場者方の中では当然天守閣に登れない方が出てくるということでもよろしいでしょうか。

館主 幹

状況には大勢の方が来ていただくときにはですねそういったことも考えられるというふうに思っております。

福田 誠治（公明・南区）

もう当然天守閣、史実に忠実ということで、クーラーはついておりませんが、熱中症対策はどのように考えてますか。

館主 幹。

基本的には今後設計の中で考えていくことになると思いますが、例えばそのスポットクーラーだとかですね、送風機とかですねそういった何らかの対策は必要になってくるかと思いますが詳細なことにつきましては今後、設計中で検討していくことになるというふうに考えております。

福田 誠治（公明・南区）

私も真剣に考えておりますので、例えば壁だとか瓦、遮熱材だとかね、そういうものを検討しているのも一つだと思いますが、いかがですか。

渡辺 主幹。

基本的には史実に忠実には復元をしていくといったことがありますので、資料に基づきながら進めていきたいとそうように考えているところでございます。

福田 誠治（公明・南区）

消防法というのがちょっと載ってますけど、消防についてスプリンクラーはつけるん

でしょうか。

蜂谷主幹。

現在スプリンクラーにつきましては、消防と協議中ではありますが、基本的には全館にスプリンクラーを設置する予定をしております。

福田誠治（公明・南区）

スプリンクラーをつけた場合はミストですか。これがスプリンクラーの配管でどう同時に使えるような同時というか同じパイプで利用できるような工法等を考えたらいかがかと思うと思いますが。どうでしょう。

蜂谷主幹。

今委員からいただきましたアイデアにつきましては今後設計の中で検討はしていきたいと考えております。

福田誠治（公明・南区）

これ観光ということで木造のお城がたくさんあると思いますがやはりよそのお城と違うようなことを考えないといかんということで名古屋城、堀川とやっぱり結ぶということで、大胆な発想かわかりませんが、お堀から閘門で、堀川までね一行くとか。そういうそそういうふうな名古屋城から次にそのお堀、堀川にでれるということになりますので、そういう大胆なことも考えて入場者数を増やすことも。検討していただくかと思いますが、いかがでしょうか。

西野所長。

今ご指摘いただきましたように、入場者を増やすという考え方、それは考え方ですね。いろいろとアイデアを出してやっていきたいと今の堀川と繋ぐということにつきましていわゆる特別史跡という中でですね、どこまでできるのかというのがありますけれども、入場者をふやすという観点では、様々なアイデアを出していきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

福田誠治（公明・南区）

中川運河のいわゆる紫雲で一番人気があったの魅力あったのが中垣内閘門のいわゆる水のエレベーターがすごく人気があったと。いうことでありますので、子どもに対しても、いわゆる活きた教育というか、そういう部分においても、こんなようなこともやるのも一つかなと思っておりますので、しっかり考えていただきたいと思っております。以上です。